

勝教総発第1528号
令和4年1月31日

勝山市の教育の未来を考える会 様
中学校を勝山高校の敷地内に
建設することに反対する有志の会 様

勝山市長 水上 実喜夫



勝山市立中学校を福井県立勝山高等学校に併設・連携する計画案に関する
公開質問について (回答)

記

先日提出のありました質問に対して、別添のとおり回答いたします。

(回答)

初春の候、時下ますます御清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は勝山市政の推進に際し、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「勝山市立中学校再編計画(案)」に対し、熱心な御意見をいただき改めて感謝申し上げます。

勝山市の中学校再編問題につきましては、平成16年度に設置された「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会」による議論を皮切りに今日まで協議を続けてまいりました。議論がスタートした時に生まれた子どもたちが今年18歳を迎えることを考えると、ようやくここまで来たとの思いと共に、時間がかかりすぎたとの感も否めません。

勝山市の教育の未来を考えると、時代の移り変わり、子どもたちや保護者の意識の変化をとらえ、将来を担う子どもたちが「力強く生き抜いていく力を身に付ける」ための学校教育と環境づくりが不可欠であると考えます。

令和元年度の「勝山市立中学校再編検討委員会」の答申を受けて福井県教育委員会及び県立勝山高等学校との協議の末に、福井県教育

委員会から敷地内での中高併設・連携へ向けて具体的な検討を進める方針が出されました。

長い議論と協議の重みを受け止め、そして市内の子どもたちを取り巻く状況から「中高併設・連携案」を積極的に進めていきたいと考えています。

なお、いただいた個々のご質問についての回答は、別紙のとおり市教育委員会の見解のとおりです。

どうか、勝山市の未来を創るために引き続き御支援、御協力をお願いします。

(別紙)

公開質問に対する見解

勝山市教育委員会

1 「併設」「連携」などの術語について

[意見]

- (1) 「併設型」も「連携型」もそれぞれ定義された言葉であり、学校の設置基準により勝山市では実施できない。市民に誤解を与える説明になっているのではないか。
- (2) 勝山市は、県に前例のない新設中学校を作ろうとしている。そのような場合に踏む手順を示してほしい。

[市の見解]

- (1) 再編計画（修正案）では、中学生全員が中高6年間の一貫教育を受けるシステムとの誤解を避けるため、敢えて「中高連携教育」という表現にしましたが、パブリックコメントのご意見を受け、説明文を一部修正しました。いずれにせよ、勝山市が目指すのは、国の分類の「連携型中高一貫教育」であり、法令上問題はありません。
- (2) 既に、県内の3つの地域で中高連携校があり、基本的にそのシステムを導入するもので、前例がない型ではありません。ただ、中学校の立地場所を高校と併設にし、連携機能を十分に活かしていこうとする点は県内初となります。手順としては、県の下承が必要となります。

2 小学生および中学生の進学先選択について

[意見]

- (1) このような特殊な「中高併設・連携校」しかない場合これを選択しない、という保護者や生徒の権利は守れないと考えるが、見解を伺う。
- (2) 中学生は希望すれば無条件に勝山高校へ進学できるようになるのか？
- (3) 勝山高校は普通科の学校だから、大きな学力差がどのような問題を引き起こすと予想しているのか。また、現状はどうか。
- (4) 中学生に多様な進路を選ぶ権利を保証するなら、自らの希望に従って進路を選ぶ生徒と勝山高校に進学する(地元に残る)生徒に二分されるが、それでも勝山高校への進学者増が期待されるという根拠は何か？
- (5) 諸問題の心配から、中学入学の時点で移住してでも市外の中学を選択し、市内の中学生そのものが減少してしまうとの意見があるが、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 福井県で実施している連携型の3地域では域内の全ての中学校が一つの高校と連携していますが、それぞれの独立性や自主性は維持しています。勝山市で中高併設になっても同様です。その中で、生徒の意見や希望を反映した連携メリットが期待される交流活動などにより、新しい文化も創っていったと考えると考えます。
- (2) 修正案に示したように、中学生の希望者を一定数選考の上(3年生で連携クラス)、簡便な入試で連携高校へ進学することを考えています。
- (3) いわゆる高校の先取教育を実施する対象は、3年生の連携クラスの生徒であり、中学生全員に強いるものではありません。連携クラス以外の生徒は、それぞれの進路を目指して通常どおりの中学校の学習を履修します。ただ、それらの生徒に対しても、再編計画(修正案)に記載のないいくつかの連携機能を活かした取り組みが考えられ、多様な生徒の個々の力を高めていくことを目指します。なお、勝山高校では、学力に応じたクラス編成としていることはご存じのとおりです。
- (4) 勝山高校への進学者増については、中高連携によって能力アップした中学生が勝山高校へ進学→高校の活力も向上→高校の魅力向上→勝山高校への進学志望増…という好循環を目指します。また、高校教員と中学生および高校生と中学生の人の繋がり・絆による勝山高校への進学者増にも期待しているところです。
- (5) 勝山市の中学生の勝山高校への進学率が、近年50%を下回る状況が続いています。その大きな要因は、市外、特に福井方面の高校を選択する生徒が増えていることにあると認識しています。更に、将来の大学進学に意欲を持つ小学生が福井市の中高一貫教育の中学校等へ進学する事例も珍しくなくなってきました。今後もこうした傾向が続くと見込まれる現状を良しとせず、新たに中高連携のシステムを導入して中学校および高校教育の充実を図り、勝山市の多様な生徒のニーズに応えられる魅力ある学校を目指していくべきものと考えます。それにより、他市町からの転入も期待できるのではないかと考えています。

3 同じ敷地にあれば連携が失敗しないという根拠について

[意見]

- (1) 併設立地により効果が期待できる根拠を伺う。

- (2) 修正案では併設・連携教育を行うとしているが、「連携クラス」を設置するのか、もし設置しないなら、どのような連携をするのか、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 併設立地の最大のメリットは、中高の連携機能を十分発揮できることにあります。より具体的に言えば、中高の施設が身近に繋がることによって可能となる教職員間の連携、効果的な生徒へ教育・指導、生徒同士の交流活動などが極めてスムーズに行える物理的な環境が整うことです。連携の内容や方法については様々な面から十分吟味し、適切に機能させていく必要があると考えています。
- (2) 福井県の連携型の3地域と同様に中学校3年生時点で希望者を一定数選考の上、「連携クラス」を編成し、発展学習（先取り教育など）を行い、当該生徒は簡便な入試で連携高校へ進学することを考えています。

4 勝山高校内に中学校を設置することの諸問題点について

[意見]

- (1) 文科省は「併設」による課題として「教職員の負担増」を挙げている。中高を一緒に立地することで教職員に生じる問題について。
- (2) 年齢差の大きい生徒たちが生活することによって生じる問題について。
- (3) 不登校についての想定と対応は。
- (4) 進学に際して校種と場所が変わることでリセットできて学校に適應できる生徒も多いという現実に対して、どのように把握しているのか。
- (5) 現在、勝山では中高とも非行が少なく学校での問題行動も少ない理想に近い状態である。今回の計画によってその現状を壊す恐れがあるが、どう考えるのか。
- (6) 体育館、特別室、グラウンドなど様々な施設の共用が必要となるが、共用によってどのような問題が生じると考えているのか。
- (7) 部活動、生徒会活動、学活、その他の場面で多くの生徒が主役になれる環境が失われる問題について。
- (8) ジオアリーナへの移動のために数億円をかけて作るという地下道は、非行や犯罪の場所になりやすいという指摘があるが、地下道を通る中高生の危険性をどう認識しているのか。

[市の見解]

- (1) 教職員の負担増への対応については、パブリックコメントの「市の考え」でも記述しています。文科省の「中高一貫教育に関する主な意見等の整理」においては、教員の負担軽減の取り組み例が紹介されており、県内の事例等も参考にしながら専門部会において、より合理的な進め方を吟味していきます。併せて、教員の加配配置について強く要望していきます。
- (2) ～ (5)
前述の文科省の報告書では、異年齢の生徒を対象とする一貫教育に伴う問題点は少なく、様々な成果や高い評価が紹介されているところです。
現在の勝山市の中学校では、不登校など気がかりな生徒に関して、特別支援コーディネーターや教育相談担当教員を中心に校内支援体制を整え、SCやSSW、他機関と連携してケース会議も行っています。新中学校においても勝山高校との連携の下、こうした取り組みを更に充実して、しっかり対応していきたいと考えています。
- (6) ～ (7)
ご指摘の事項に関しては、パブリックコメントの「市の考え」をご参照ください。
- (8) 地下通路に関しては、どのような仕様にすべきか、専門的意見も聞きながら、ご指摘のような懸念がないよう取り組んでいきます。

5 計画案が当初と変わり二転三転していることについて

[意見]

- (1) 市民に説明してきた内容を大きく変更したのであれば、改めて市民に説明をし直すのが誠実かつ適切ではないか。3月以降も審議を継続すべきではないか。
- (2) 再編に大きく関わる中学校・高校の教職員の皆さんに、事前に相談し、意見を収集して案を作成したのか。
- (3) パブリックコメントは1月16日で締め切られたが、これで市民への説明も意見聴取も完了とするのか、見解を伺う。

[市の見解]

- (1) 昨年6月に示した再編計画(案)と12月の修正案は、基本的な考え方に変更はありません。ただ、スクールバスの発着場をジオアリーナにするとともに、学校との間に地下通路を設ける案については大きな変更点

と認識しています。これらは、様々な意見交換会等でいただいた中で特に多かった学校とジオアリーナ間のアクセスの問題、周辺における交通混雑の課題に対応するためのもので、市民のご意見をしっかり尊重させていただいたところです。

修正案については、市のHPに掲載し、広く市民の皆さんにお伝えしています。

- (2) 中・高の教職員の皆さんには、6月の計画(案)を説明するとともに、積極的な意見をいただいた上で、12月の修正案を提示したところです。
- (3) 6月の再編計画(案)に対していただいた様々なご意見を反映した修正案を提示し、パブリックコメントを実施しました。その上で、この度改めて市の考えを示しましたので、今後は市議会での議論を更にいただくとともに、計画を具体化していくための様々な場面で市民の皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

6 勝山高校の存続について

[意見]

- (1) 勝山高校は存続されるのだから当初の動機は解消している。あとは高校が、独自で魅力化、活性化に取り組むべきであり、高校に中学校を併設立地する計画は中止すべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 義務制の校長会が集約した現教職員の意見では、ほぼ全てが勝山高校敷地内での中学校建設に反対の意見を述べているが、それでもそれらを押し切って急いでこの計画を実施しようとする理由は何か。

[市の見解]

- (1) 勝山高校については、決して無条件に存続が保障されたものとは受け止めていません。県の方針では、「地元市町の密接な協力を得ながら地域のために存続させることが望ましい」としているところです。勝山高校では「探究特進科」の設置などにより魅力化を図っていくこととしていますが、今後、学校の自助努力のみに委ねるべきではなく、勝山市と県・高校が協力していくことが不可欠と考えます。中学校の活力を高めるとともに、勝山市唯一の高校の存続にも資する中高併設・連携案は、その最大の対応策であろうと認識しているところです。
- (2) 小中学校の教職員の皆さんからは、中には中学校再編自体に反対、そして中高併設に明確に反対との意見もありましたが、多くは今回の計画案を進めていく上で必要と思われる対応策の指摘や提案であると認識し

ています。言うまでもなく、中高連携の実をあげていく主体は教職員であり、今後いただいたご意見を十分に踏まえた計画の具体化に努めていく所存です。

(追記)

今回の公開質問では、「中高併設・連携」に関する多面的なご意見・質問をいただきました。メリットだけではなく、デメリットの側面からも検討が必要との点について異論はなく、ご意見は今後しっかりと参考にさせていただきます。

ただ、中高併設を全面否定されることについては、全国の同様の学校を全面否定することになり、大きな疑問を感じます。

現に、平成11年に中等教育の多様化を図るため制度化された中高一貫教育は、全国的に「併設型」の学校が大きく設置数を伸ばしており、その教育効果が高いシステムであることを如実に示しているものと受け止めています。

勝山市においても、ご指摘のようなデメリットが生じる懸念があれば、その最小化を図りながら、メリットを最大活かした「中高併設・連携」を目指していきたいと考えます。